

会 議 録

1 会議名

第4回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 日中一時支援事業について（公開）

(2) 意見交換（公開）

3 開催日時

平成26年7月10日（木）午前10時30分から

4 開催場所

福祉交流プラザ2階 相談室6

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：丸山ひろみ、中屋万里子、難波祐子、青木美代子、宮越亮、丸田明久、
小黒修一、設楽なつ子、佐藤正子、山川美香、笠原芳隆、牛木秀人

・事務局：福祉課 小林係長、風間主任、荻野主事

8 発言の内容

(小林係長) ただ今から、平成26年度第4回自立支援協議会を開会いたします。本日は中村委員、壘委員の2名の欠席報告がありました。上越市自立支援協議会設置要綱第6条第2項により半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。

それでは、会長お願いします。

(笠原会長) 議事に入らせてもらいますので、よろしくをお願いします。

(1) 日中一時支援事業について

(小林係長) 日中一時支援事業について説明します。

<別紙（日中一時支援事業について）を説明>

(笠原会長) 最初に障害児の場合と示されていますが、いかがでしょうか。

(宮越委員) 区分のⅠ型からⅢ型は障害程度区分になりますか。

(荻野主事) 障害程度区分ではなく、日中一時支援事業用の調査結果の区分になります。

(佐藤委員) 以前は、Ⅰ型は法人でないということで単価が高かったとように記憶し

ておりましたが、現在はどのようになっているのでしょうか。

(中屋委員)

NPO 法人は I 型として取り扱っていたと思います。

(小林係長)

当時のことは承知しておりませんが、要綱にも載っていることですので、見直しが必要であれば見直したいと思います。

(丸田委員)

新しく事業を始める事業所は、利用しやすいように今のような取り扱いでよいと思います。

(宮越委員)

放課後等デイサービスとも目的も違いますが、単価設定も検討した方がよいと思います。

(山川委員)

現在、児童の日中一時支援の利用はありますか。

(荻野主事)

ほとんど利用はありません。

(山川委員)

児童に関しては、緊急的に利用できるようにしてもらえればよいと思います。

(中屋委員)

普段は放課後等デイサービスを利用しない人でも、夏休みなどの長期休暇の時に利用する人もいるので、放課後等デイサービスで対応できるのか心配なところがあります。

(笠原会長)

「費用の負担」については、見直しに向けて検討を行っていただきたいと思います。

(笠原会長)

引き続き、障害者の場合はいかがでしょうか。

(中屋委員)

平日はショートを常に利用し、土日は日中一時支援と 1 か月間家で過ごすことがない、ということにならないようにする必要があります。

(難波委員)

サービス等利用計画の対象ではない働いている方は、ケース会議を開いて認められれば可能でしょうか。

(小林係長)

余暇の線引きがはっきりとはしていないところがあるので、ケース会議等で確認して決定になります。そのため、すべての余暇が対象となるわけではありません。

(丸山副会長)

生活介護を利用している人に、平日の日中一時支援が入ることはないとうことでよろしいでしょうか。

(小林係長)

通常はありません。

生活介護の支給決定がされている人は、生活介護を利用します。ただし、平日の午前 9 時から午後 4 時まで、生活介護の支給決定がされておらず、日中一時支援を利用している人は 3 名います。

(丸田委員)

日中一時支援など市町村の事業は負担金をもらってもよいと思います。そこに世帯状況に応じて、負担金の額を決定すればよいと思います。

(佐藤委員)

障害福祉に対して手当てを受けている人もいるので、負担してもらってもよいと思います。

(丸田委員)

生活が多様化してきて、土日が必ずしも休みというわけではありません。そういうところの整理も必要になります。

事業所も土日が休みのところが多いので、協議会から土日開設のお願いをしてもよいと思います。

(丸山副会長)

日中一時支援は多様すぎるところがあると思います。

(中屋委員)

家族は土日が休みなのに、土日利用している人もいるので、考える必要

があります。

(丸田委員) 保育園の延長でも延長料金がかかります。それと同様に負担がかかることによって、家族でどうやって利用するか考えてもらうことが大切だと思います。

(小黒委員) 障害のある人にとっても余暇は大切なことで、仕事のストレスを発散させたいけど、何をしたらよいかわからないという相談を受けることがあります。

(丸田委員) 余暇活動は、遊ぶことが目的ではなく、遊ぶ力を身に付けてもらうことが最大も目的です。将来的にはそこで知り合った者同士で、支援を受けずに、集まって活動するのもよいかと思います。

(丸山副会長) 「りとるらいふ」では、どれくらいの人が日中一時支援の余暇活動を利用していますか。

(丸田委員) 普段では、1回あたり5人から10人くらいになります。

(佐藤委員) 障害のある人の集まる活動としては、スペシャルオリンピックスもありますが、そういう活動を知らない人も多くいると思います。

(丸山副会長) 精神障害があり働いている人は、地域活動支援センターに行つて相談やグループワークをすることもあります。

また、サークル活動をされている人もいますので、すべてがサービスで対応する必要はないと思います。

(笠原会長) 余暇の教育についても、取り上げてやっていく必要があると思います。

肢体不自由の卒業生とも関わっていますが、自分たちで計画して活動を行っているケースもあります。教育の中でどれだけ体験する機会を設けられるかということも大切になります。

(山川委員) 日中一時支援を掘り下げた中で、余暇のことも連動してくるので大切なサービスですが、制限なく利用できるようでもいけないと思います。

(中屋委員) 障害の有無に関わらず、楽しむにはお金がかかることなので、そういうことを本人だけでなく、親に対しても伝える必要があると思います。

(笠原会長) それは就労につながってくると思います。

(丸田委員) 特別支援学校生徒のケースですが、お金の使い方がわからないということがあり、学校だけでなく家庭でもどう教えていくかということが課題となり、その生徒は、コンビニに行つて1,000円で何かが買えるかわからなかったため、そこから教えていくことになりました。

(中屋委員) 生活していくにはお金がかかることを教えていく必要があります。何のために働くかを理解してもらうことが大切です。

(笠原会長) 障害者の問題について話をする中で、余暇の問題や利用者について上がりましたが、そういう意見も大事なことだと思います。

土日は月2日程度とありますが、いかがでしょうか。

(宮越委員) 現在議論していることは、日中一時支援を作り直そうということでしょうか。

(牛木委員) そういうことだと思います。ここでルールをしっかりと整理しないといけないと思います。

- (中屋委員) 固定した人が多く利用するのではなく、広く多くの人に利用してもらえばよいと思います。
- (宮越委員) アセスメントの時に、家族の就労状況なども確認していかないと思います。
- (中屋委員) 計画に、目的と期限をしっかりと入れることが大切なことです。
<各委員 土日は月2日程度で異議なし>

(2) 意見交換

<時間の都合上、行わない>

3 その他

- (笠原会長) 事務局でありましたらお願いします。
- (小林係長) 各部会の報告を定期的にお願ひしたいと思います。
上期分を9月頃に部会長から協議会時に報告をお願いいたします。
<別紙(自立支援協議会各部会年間計画表)>を説明
次回の開催については、後日調整して連絡させていただきます。
よろしければ今日はこれで終了としたいと思います。
ありがとうございました。

9 問合せ先

健康福祉部福祉課福祉係 TEL : 025-526-5111 (内線 1151)
E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。